

平成 29 年 3 月 3 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

古河機械金属株式会社では、従業員が子育てをしながら安心して働き、能力を十分に発揮できるよう従業員の仕事と家庭の両立の推進に取り組み、下記のとおり次世代育成支援のための行動計画を策定しております。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 31 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内 容

【目標 1】 育児休業の取得を促進する。

<対策>

- ① 社内制度についての説明会を実施する。
- ② 社内制度を、社内報や社内 LAN により全社員に周知する。
- ③ 子が生まれた社員に、個別に社内制度を紹介する。

【目標 2】 労働時間削減の措置を講じる。

<対策>

- ① 多様な働き方を認める制度の導入を検討する。
- ② 定時退社デーを実施する。
- ③ 年休取得奨励日を設定する。

【目標 3】 多様な働き方を認める職場環境を促進する。

<対策>

- ① 「職場におけるハラスメント防止・排除等の措置に関する方針」を、社内報や社内 LAN により全社員に周知する。
- ② 管理職研修の内容に、マタハラ防止に関する講習を追加する。

以 上